

令和6年度ケアラー月間における啓発事業業務に関する公募型プロポーザル 質問への回答

No.	質問項目	質問内容	回答
1	仕様書3(1) トークイベントの開催	配信のトークイベントの想定時間(尺)はあるか。	想定時間(尺)も含めて、事業目的を達成するために効果的なイベントとなるようご提案をお願いいたします。
2	仕様書3(1) トークイベントの開催	配信のトークイベントでは、地域包括支援センターの職員の方の出演も想定しているが、地域包括支援センターの担当職員を県から紹介してもらうことは可能か。	出演者について、必要に応じて県も調整をサポートさせていただきます。ただし、必ず紹介をお約束できるとは限りません。 なお、謝金の支払など、依頼に当たって必要な経費はすべて委託料の範囲内で対応させていただきます。
3	仕様書3(2) メッセージ動画の作成	メッセージ動画の作成について、市町村や企業のデジタルサイネージ等で放映するとあるが、デジタルサイネージ等への広告出稿料も、受託者の負担となるのか。	メッセージ動画の作成については、動画の作成のみを本業務委託でお願いするもので、デジタルサイネージ等への掲載依頼は委託者(県)で行います。
4	仕様書3(3) チラシ・ポスターの作成・送付	A4チラシの印刷について、4cフルカラーの両面印刷でよいか。	4cフルカラーの両面印刷を想定しています。
5	仕様書3(4) ケアラー・ヤングケアラー啓発パネルの配送管理	ケアラー・ヤングケアラー啓発パネルの配送について、5セット全て梱包済みの状態という認識でよいか。 5セットあたりの個口など、梱包されている状態をご教示いただきたい。 また、期間中のパネルの管理は受託者の倉庫等で管理する認識でよいか。	5セット全て梱包済みではありますが、段ボールの劣化等がある場合は、必要に応じて新たに梱包をお願いします。 1セットあたり2個口となります。 また、期間中のパネルの管理は受託者にお任せいたします。(倉庫も可)
6	仕様書3(5) その他受託者独自の提案による啓発事業の実施	独自提案の啓発事業はイベントを想定しているか。 もしくはSNS等を活用したPR事業を想定しているか。	独自提案の種類は限定しておりません。